ほっかいどう出勤者数削減官民共同メッセージ

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、本道においては、札幌市を含む石狩振興局管内や、小樽市、旭川市を中心に感染者数の急速な増加が続いており、8月27日には3度目となる緊急事態宣言が発出される事態となっております。

国が定める「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においては、「職場への出勤について、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すこと」、「職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組を強力に推進すること」とされているところです。

もとより、道内企業の業種・業態は様々ですが、感染症の収束、ひいては道内経済の回復に向けては、道内全ての事業者が、それぞれの職場環境に応じ、業務に支障のない範囲で最大限の取組を進めることが極めて重要です。

こうした考えのもと、北海道経済連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、一般社団法人北海道中小企業家同友会、公益社団法人北海道観光振興機構、北海道及び札幌市の9者は、各事業者において、出勤者数の削減につながる次の取組が進むよう、相互に連携して、支援策の活用促進や相談対応、普及・啓発に取り組みます。

事業者の皆様には、その趣旨を御理解いただき、出勤者数削減に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いします。

【取組内容】

○テレワーク（在宅勤務、サテライト勤務、モバイルワーク）
○時差出勤　　○フレックスタイム　　○ローテーション勤務
○休暇の取得促進　　○その他出勤者数削減につながる取組

令和3年8月31日

北海道経済連合会
一般社団法人北海道商工会議所連合会
北海道経済同友会
北海道商工会連合会
北海道中小企業団体中央会
一般社団法人北海道中小企業家同友会
公益社団法人北海道観光振興機構
北海道
札幌市